

【調査報告】

園田学園女子大学「まちの保健室」の変遷と課題

柏原 寛美・堂本 司・井上 直子
西村 潤子・柴田 郁子・古谷ミチヨ
宮田 久枝

はじめに

園田学園女子大学「まちの保健室」は、平成 18 年に看護の社会化に応え、住民の健康生活支援の場として、さらに現代の社会情勢に対応する看護職育成のために開設した。尼崎市の地域特性を考慮し、地域組織と協働しながら住民のニーズに合わせた活動を展開している。定期的を開催することによってコミュニティとしての役割も明確になった。一方、定期的に通ってくる住民の高齢化により、通室者を通じての家族との関係作り、保健センターとの連携、安全を確保した運営等、様々な課題がある。

この報告では、これまでの「まちの保健室」活動を再考察して、今後に向けた課題を明らかにすることを目的とした。

I. まちの保健室とは

1) まちの保健室構想から事業の開始

日本看護協会は、わが国の少子高齢化に対して看護職が地域で展開する疾病予防や健康増進のための相談事業を新たな看護の機能とし、平成 8 年度より「先駆的地域保健活動モデル事業」として「保健医療福祉に関する地域保健活動のモデル事業」を始めた。その後さらに発展させる形で、(日本看護協会が地域保健活動を強化する一環として)平成 12 年度に「地域における看護提供システムモデル事業(以下、まちの保健室事業)」の構想を具体化し、平成 13 年度より事業を展開している。

当時の日本看護協会ニュースでは「国民の健康への関心が高まるにつれ、身近な看護職者に相談できる機能の重要性が見直され、気軽に健康相談ができる保健室のような場所が求められるようになってきた。保健室とは健康相談の場であり、癒しの場所でもある。地域の人々がさまざまな問題を気軽に相談できる機能を『まちの保健室』と名づけ、看護職者のいるさまざまな場所で柔軟に展開することを提唱している。」¹⁾と記されている。

2) まちの保健室事業の理念および実施要件について

まちの保健室事業の理念は、看護職が多様な場で、子どもから高齢者まであらゆる年齢層あらゆる健康レベルの人々を対象として健康相談やプライマリヘルスケア、ネットワークづくり等を担うものである。また、実施要件は、以下の4点全てを満たすこととされている。

- i) 住民が参加し、まちづくりへの広がりが期待できるもの。
- ii) 都道府県や当該市町村の首長・関係者に理解され、協力が得られるもの。
- iii) 保健師、助産師、看護師・三職能が一体となり取り組めるものが望ましい。
- iv) 都道府県看護協会として取り組むもの、または都道府県看護協会長の推薦を得て、都道府県看護協会との共同で行うもの。

3) 現在のまちの保健室事業

現時点に於いて、まちの保健室事業は47都道府県全てで開催されている（平成30年8月30日現在）。実施主体である各看護協会が独自に実施マニュアル等を作成し、看護職ボランティアの募集や育成を行い、相談技術の質の向上に向けた取り組みを行っている²⁾。

「まちの保健室」の開催形態は、事前に一定の場所を登録して定期的に開催する「拠点」と、イベント等に参加して一時的に開催する「出前隊」の2つである（兵庫県看護協会「まちの保健室」マニュアル）。全国での開催形態は多様であり、実施場所である市町村等のそれぞれの特色を生かしている。例えば奈良県看護協会は、山間部の村で実施するものについては「むらの保健室」とネーミングを変更し、住民にとって身近な地域特性を反映したものとなっている。また、東日本大震災の被災地である岩手県は災害支援ナースによる相談の実施や宮城県では被災体験を自分で語り、少しずつ癒していく災害想起をサポートする健康支援の場としても利用されている³⁾。開催場所や開催頻度は、それぞれのコミュニティのニーズに応じて、施設や公民館、大学、大型ショッピングセンターなどで定期的または1日のみ等で実施されている。

4) 兵庫県におけるまちの保健室事業の取り組み

兵庫県看護協会は、平成13年より3年間、兵庫県の阪神・淡路大震災の復興基金を元に名称を兵庫方式「まちの保健室」として独自の活動を展開⁴⁾し、また平成16年からは兵庫県の支援（県の予算を獲得できた）を受け、子供から高齢者までを対象に健康推進のための活動を地域で実施し、兵庫県内全域へと拡大している。

兵庫方式「まちの保健室」は、阪神・淡路大震災後、仮設住宅や復興住宅へ訪問し、健康チェックや心身の健康状態を把握し適切な支援を行う健康アドバイザー事業から始まり、モデル事業として全国へ広まる契機になった。その特徴は、①阪神淡路大震災により〈復興住宅地〉に住まうことを余儀なくされた高齢者等を対象にした活動であり、②超多忙と言われる看護業務を遂行しながらの〈現職をもつボランティア看護師〉180余名による支援活動である。そして、③県下の5つの看護系大学・各地区支部・各施設代表者などの〈多様な後方支援〉を得ながらの協会あ

げての地域実践活動である。これらの特徴を背景にして、日本看護協会の構想下に於いて他都道府県で行っているモデル事業のそれとは区別して、兵庫方式「まちの保健室」と呼び慣わした。

現在の兵庫方式「まちの保健室」の特徴は、現職の看護職が多数ボランティア登録されていることである。2010年度末には、延べ約1,700名の看護職ボランティアが活動を行っている⁵⁾。兵庫県看護協会は「まちの保健室」の新たな取り組みとして、認知症の早期発見と家族の認知症対応能力の向上を目指して、相談を中心とした拠点活動と出前活動のモデル事業を開始している⁶⁾。実施に至り、自治体や医師会、当該地域の地域包括支援センターとも連携を図り、地域包括ケアの一端も担う新たな取り組みへと幅を広げている過程である。

Ⅱ 園田学園女子大学におけるまちの保健室

1. 園田学園女子大学における「まちの保健室」

園田学園女子大学（以後、本学とする）における「まちの保健室」は、平成18年から地域貢献および学生ボランティア活動の場として、地域住民と来所者を対象としてスタートした。その目的は、以下の通りである。

- 1) 地域住民の健康づくりをはじめとし健康増進から健康寿命の延伸、地域で安心して健やかな生活を送れるよう気軽に相談できる健康相談の場として機能する。
- 2) 兵庫県看護協会および地域の医療・保健・福祉に関する組織、団体と連携し、地域の健康づくり支援システムとして機能する。
- 3) 人間健康学部人間看護学科学士の学びの場として機能する。そのため本学学生は園田キャンパス「まちの保健室」に実習、ボランティアとして参加し、そのかわりを通して、向き合う力・実践する力・連携する力を身につける。

管理主体は兵庫県看護協会阪神南支部、運営主体は本学人間看護学科であるが、地域貢献・地域連携・教育という主旨から本学看護系教員のみならず人間健康学部三学科（総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科）で運営する事業として位置づけられていた。その後、平成30年度からは人間看護学科が担当している。

Ⅲ. 本学における「まちの保健室」の実践と課題

本学における「まちの保健室」の事業内容は、以下の3つである。ここでは、これらの実践と課題について述べる。

- i) 健康相談を主体とした本学キャンパスでの拠点型
- ii) 育児相談をはじめとした親の心身の健康を維持向上し育児の孤立・虐待予防のための子育て支援
- iii) オープンキャンパス開催時に健康相談や健康講座等を実施する出前講座およびイベント

(1日まちの保健室)

1. 地域住民のニーズにこたえる「まちの保健室」

1) 拠点型の実践と課題

本学の所在地である尼崎市は、高度経済成長期には、工業生産の拡大に加えて、北部を中心とした住宅地開発が進み、農地は急速に失われてきた。その結果、大気汚染や河川水質汚濁、騒音等の公害問題が深刻化するなど、急速な都市化の弊害、それにまつわる健康問題を抱える地域でもあった。しかし、公害については昭和44年に公害防止協定が締結されるなど、抜本的な対策が図られた。現在では、「まちの保健室」の来室者には公害による健康問題を抱えている者は見受けられず、全国的な健康問題と同様の高齢化や生活習慣病である。

本学の「まちの保健室」は、開室10年を越えて、地域に根付く存在となっている。毎週水曜日を定期とし、繰り返し来室する人(以後、リピーターとする)の数は、昨年度の年間来室者の86%を占めている。また、それ以外に来室者の79%以上が65歳以上の高齢者であり、高齢者のニーズに対応していることが特徴といえる。来室者間での交流も年々盛んとなり、身体計測や健康相談の待ち時間に趣味の習い事や写真等を互いに披露し合うといった光景が多く見られるようになった。実習で学生が不慣れな身体計測やお茶出しに一生懸命対応している姿も高齢の来室者には快く受け入れられており、場所としての提供もできているといえる。外出が減っていたが、学生の対応を楽しみにして出かけるようになったという来室者の話は多くきこえる。

また、継続的に身体計測や健康相談を提供することは、リピーターの生活習慣病の危険因子をセルフモニタリングするための支援となっている。このことは、尼崎市の健康課題への貢献であるとともに、まちの保健室活動の目的として看護協会の意図した、「高齢者の社会での孤立予防」や「健康寿命の延長」に貢献しているといえる。

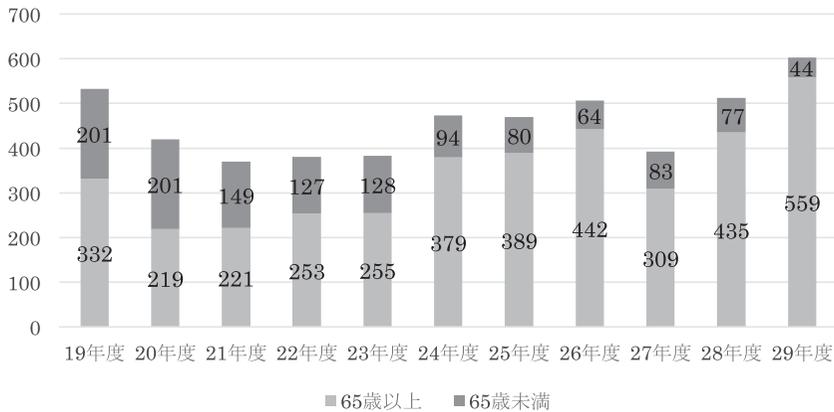
本学の「まちの保健室」は、地域で生活する人々の健康課題に向けた自立的な取り組みをより一層、支援拡大するため、本学主催の公開講座等でリーフレットを配布し「まちの保健室」への参加を呼び掛けている。

その他の支援拡大についての取り組みとして、平成28年度から、尼崎市の『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立にむけて』の事業の1つである、「未来いまカラダポイント」に協賛参加している。「未来いまカラダポイント」とは、尼崎市民の生活習慣病による脳血管障害や虚血性心疾患の発症に予防的に関わるものとして、健康予防活動に対してポイントシールを配布し、一定の点数を集めると健康支援商品と交換できるというものである⁷⁾。ポイントシールの配布を開始して以来、健康への志向と相乗して、年々来室者は増加している(表1)。

一方、生活習慣の改善のみでは回避できない加齢現象やそれに伴う疾患であり、これらの対応は困難な課題である。例えば、認知症の発症でここ1-2年に数名の事例を経験した。

リピーターは、当然のことであるが誰にも加齢に伴う変化がある。「何度も同じことを尋ねら

表1 本学「まちの保健室」における年代別来室者数（人）



れる」「計測の順番を間違えられた」と申し出があり対応に困ったことがあった。その場での説明で納得した状況ではあったが、次の来室日にはまた間違い、回数を重ねる毎に間違いも増えていた。認知症状の進行と思われるが、来室者間でのトラブルになりかねない。また、来室から帰宅までの道のりで事故が起こりうることも想定された。この場合は当該リピーターの居住地域の地域包括支援センターへ速やかに情報提供及び相談ということになるが、居住地域の近隣住民からの申し出であれば家庭訪問など進められるが、想定されている支援事業に該当しない。他には、リピーターの家族に家庭での様子を尋ねることから始め、こちらの情報を提供するという形でのサポートが可能であるが、まちの保健室の位置づけからは情報の提供までであり限界がある。

兵庫県看護協会が認知症の早期発見と家族の認知症対応能力の向上を目指して、相談を中心として開始したモデル事業も介護支援の要素が強い。しかし、尼崎市は近隣他都市と比較して単独世帯の比率が40.4%と高い。中でも高齢者の単独世帯は単独世帯全体の32%を占める。特に、工業地域であるためか、男性の単独世帯が多いことも特徴的である。（2010年総務省「国勢調査報告」）この現状から、尼崎市に拠点を置く本学「まちの保健室」としては、地域特性に応じ範例を重ねながら改善策を提案することが課題といえる。

2) イベント型・出前型・子育て支援の実践と課題

阪神地区におけるまちの保健室の開催は、尼崎市では本学の他に3ヶ所、西宮市3ヶ所、芦屋市2ヶ所がある。活動日は、本学は毎週水曜日であるが、他は月に1回、3ヶ月に1回といった状況である。年間で見ると阪神地区全体の活動の約4割であり、他の保健室に比べて非常に多い（表2、3）。

イベント型の活動は、本学の学園祭を中心として行っている。実践内容は拠点開催と同様であり、世代を越えて、また家族と共に来室できること、コミュニティとしての機能を果たしている。

出前型の活動は、大学行事との重なりや人員確保の困難から、平成30年度より尼崎市保健所

表 2 平成 29 年度月別来室者数

(人)

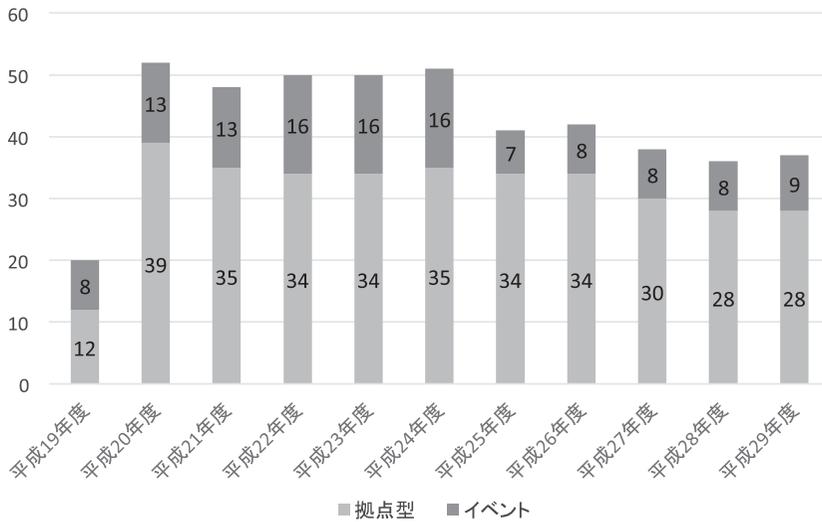
月	来所者数合計 (昨年度数)	内容			新規／リピーター種別	
		健康相談		子育て相談	新規	リピーター
		65 歳以上	65 歳未満			
4	46 (59)	40	6	0	5	41
5	72 (48)	69	3	0	11	61
6	75 (80)	68	7	0	13	62
7	39 (19)	35	4	0	11	28
8	— (23)	—	—	—	—	—
9	96 (68)	89	7	0	12	84
10	102 (52)	94	8	0	13	89
11	75 (56)	72	3	0	7	68
12	— (-)	—	—	—	—	—
1	51 (41)	48	3	0	1	50
2	47 (27)	44	3	0	2	45
3	— (39)	—	—	—	—	—
合計	603 (512)	559	44	0	118	485

表 3 阪神地区「まちの保健室」の開催状況

拠点名		活動内容	活動日	時間
尼崎市	園田学園キャンパス	健康相談 子育て支援	(原則) 毎週水曜日	13:30~15:30
	みやちゃん健康相談室	健康相談	毎月、第 1 日曜日	10:00~12:00
	むこっこ	子育て支援	毎月、第 1 火曜日	13:00~14:30
	県営尼崎水堂高層住宅	健康相談	毎月、第 3 土曜日	13:30~15:30
西宮市	協和マリナホスビタル	健康相談	奇数月、第 4 水曜日	13:30~15:00
	子育て広場ニシキタ	子育て支援	年 4 回不定期、月曜日	14:00~15:30
	西宮市立中央病院	健康相談	奇数月、第 4 土曜日	14:00~17:00
芦屋市	カンガルークラブ	子育て支援	毎月、第 1 金曜日	13:30~14:00
	市営南芦屋浜団地	健康相談	毎月、第 2 火曜日	13:30~15:00

健康増進課主催で行っている「パパのためのマタニティセミナー（年 2 回）」への参画のみとなった。この企画への参加者は多く好評である。一方、本学拠点型での子育て支援は、開設当初は土日の開設日があり夫婦、母親・子どもの来室があった。その後、週末の開設日がなくなったこと、女性の殆どが就労しており日中に来室できないこと等からか、平成 22 年度以降、来室者はない。本学「まちの保健室」は、当初は幅広い世代に対し開催することで、世代を超えたコミュニティの構築を見込む目的もあった。しかし、都市型住居や核家族化で他者との交流体験が少ない中で育った若年層にとっては、目的を明確にした「まちの保健室」の開室により仲間を増やすといった開室が望まれると考える。尼崎市は経済の構造変化が進む中、尼崎の中心事業である工

表4 本学「まちの保健室」の活動内容（回）



業も大きな転換をせまられ、工場の転出や閉鎖など都市としての活力の停滞を余儀なくされている。総人口は昭和45年をピークに減少し続けており、この人口減少の大きな要因として子育て世帯の市外への転出が挙げられる（表4）。

一方、尼崎市は合計特殊出生率が全国や兵庫県よりも高い傾向にあり、特に20歳代前半など若い世代における出生率は高い⁸⁾。このような地域特性を背景に、同じ目的や悩みを持つ子育て世代間でのコミュニティ構築に寄与することは、父母の精神サポートや幼児虐待の予防のみならず、尼崎市での子育てのしやすさ、住みやすさにつなげることができると思う。そのためには、共稼ぎが多い子育て世代の生活背景に則した開室時間などを検討することも課題である。また、年に2回開催している「パパのためのマタニティセミナー」は、パパを主とした内容であり毎回好評である。この参加がきっかけとなり本学の「まちの保健室」の存在を周知することは、働き盛りの世代の健康生活に繋がる機会とすることができると思う。

2. 教育の場としての「まちの保健室」

本学「まちの保健室」は、「まちの保健室実習」と称して、学生に地域で暮らす比較的健康レベルが高い人々を理解し、健康の保持・増進のために活動する看護職の役割を学ぶ教育活動の場となっている。

「まちの保健室実習」は、カリキュラムでは看護の統合領域に位置付けている。統合領域とは、看護を必要とする場にスムーズに適應できるように、これまでに学習した内容の知識と技術を全て統合することを目標としており、1年生で「まちの保健室論」、2年生で「まちの保健室実習」を履修することとしている。

現代の学生は、日常生活で世代の異なる人との交流体験が少ないため、来室者とコミュニケーションをとることは貴重な体験となる。3年生の領域別実習では病院・施設での疾患や症状のあ

る患者を対象とするため、それ以前の2年生に健康な人々の生活の実際についての学習としている。平成29年10月に示された看護学教育モデル・コアカリキュラムでは、社会から求められる看護の役割の拡大に応じて多様な場における臨地実習の在り方について検討することを求められている⁹⁾。本学で予てより実施している「まちの保健室実習」は、現在の社会背景に則した実習で一致していることを確認した。

3. 安全でスムーズな「まちの保健室」運営

本学の「まちの保健室」の環境は、2教室を活用している。1つは身体計測、血圧測定などの健康管理データ収集の場、もう1つは計測、測定したデータをもとに看護師との健康相談及び来室者同士のコミュニティの場として管理している。開催当初は子育て支援の来室者があったので、コミュニティスペースにはプレイマットを敷いたり、絵本ラックを設置したりなど子供向けのスペースを設置していた。しかし、高齢者の来室が大半となり、それらの設置がかえって通行の妨げとなるため、現在は必要時設置として撤去している。

また、高齢者対策として平成24年度には、上着や手荷物を少なくして転倒予防すること、貴重品の管理を目的に鍵つきロッカーを設置した（鍵は個人管理で手首等に止める）。このことは利用者の混雑緩和としても有効であった。ロッカーに限らず、毎回のまちの保健室開催終了時にはカンファレンスを設け、その日あった危険場面への対策等をスタッフ間で共有し、テーブルやイスのレイアウトを変更したり、新たな役割を設けてスタッフを配置したりと対応している。また、本学7号館のエントランスは全面ガラスで採光に恵まれており、開設当初はまちの保健室開室時刻までの待合場所であった。しかし、来室者の増加、早い時刻からの来室や寒暖への対策が必要となり、平成28年度から可能な限り待合室として別教室を確保している。

このように、来室者の増加、高齢化に対する対応は日々増えてきており、対応スタッフの増員も望まれる。しかし、対応できる教員やボランティア不足等、学内や地域全体を巻き込む問題であり、対応も容易ではない。「まちの保健室」の試みは前例がないため、様々な課題に対して試行錯誤を重ねながら対応しすすめている。

近年、医療の分野でも地域連携が推進されている。しかし、まちの保健室はボランティア活動であり、政策化・制度化されておらず、公的な団体との連携についての規定はない。ボランティアとは狭義には無償の奉仕活動とされ、何等かの社会福祉、教育、保健など支援を必要とされる状況に対する活動とされ、常態的でないものが多い。しかし、まちの保健室で行っているボランティア活動とは、主体的な意思によって社会的な課題に知識や技術を提供することであり、超高齢社会という常態的な社会課題に健康の保持増進の側面から対応するものである。また、有資格の看護師として活動しているため、健康支援についての責任を伴う。そこで、現在まちの保健室で明らかになっている課題を、すでに政策化されている施設団体へ情報提供していき、連携システムを構築することは急務である。

ま と め

本学「まちの保健室」は社会に貢献することを目標に運営しているが、実は、社会の影響を受けて発展し看護教育までに恩恵をうけている。設置当初より社会貢献と看護学教育の2つを柱として運営しており相乗効果をもって本学の特色ある活動として発展的な存在となっているといえる。

社会の変化は目覚しく、来室者は高齢者であり昼間独居、独居が目立つようになってきた。相談内容は日常のことで、対応には生活を想定した広範囲での支援が必要となってくる。地域支援との連携によって住み慣れた場での終末期の生活を考慮していくために、地域が人を支えるシステムにまでメンバーでの話し合いを重ね範例を作っていく必要がある。来室者とのかわりには基礎的な技術に加え、高度な知識や配慮が必須であり負担は高いが、「まちの保健室」を活用することによる可能性は非常に大きいといえる。このような場を、来室者・運営者共に心地よい場にすることが大きな課題である。

文献

- 1) 日本看護協会ニュース. 第404号, 2001
- 2) 神原咲子, 神崎初美, 安達和美 他. 「まちの保健室」ボランティア看護師のスキルアップ研修の評価と今後のニーズの検討. UH CNAS, RINCPC Bulletin. Vol.16: 111-119, 2009
- 3) ニプロ看護情報誌ティアラ. 特別号, 2015
- 4) 近田敬子: 共同体の構築と看護～まちの保健室を支えて10年～. 日本看護研究学会雑誌. Vol.32(1): 25-27, 2009
- 5) 小田美紀子, 東山恵子, 神崎初美 他. 兵庫方式「まちの保健室」について. 日本看護協会機関紙. Vol.64(2): 70-74, 2012
- 6) 認知症対応型「まちの保健室」モデル事業報告. 兵庫県看護協会ホームページ
https://www.hna.or.jp/for_citizens_outline/activityplan/
- 7) 尼崎人口ビジョン. 尼崎市
http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/582/2710vision.pdf
- 8) あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～. 尼崎市ホームページ http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/260/amagasaki_sustainable_future_project.pdf
- 9) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～ 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/___icsFiles/afiedfile/2017/10/31/1397885_1.pdf

〔かしはら ひろみ、どうもと つかさ 基礎看護学〕
〔いのうえ なおこ 成熟看護学〕
〔にしむら じゅんこ 地域看護学〕
〔しばた いくこ、ふるたに みちよ 母性看護学〕
〔みやた ひさえ 助産学〕